

4 沖縄 ・ 28 安 | 29 保 連続行動 ・ 天皇制を問う

[発行]

**2022年
6月22日**



今年の4月28日は、1952年サンフランシスコ講和条約発効と日米安保条約発効から70年である。さらに70年前に切り捨てられた沖縄の日本「復帰」から50年目となる。対中国包囲網で戦争準備を進める日米両政府により、琉球弧が再び戦場とされる危機が強まっているなかでもある。今回の実行委は「沖縄・安保・天皇制を問う4・28-29連続行動実行委員会」として、28日集会と29日のデモに取り組んだ。

4月28日は「講和」後70年の日本と「復帰」後50年の沖縄 象徴天皇制・日米安保体制下の日本と沖縄の歴史と現在」集会を文京区民センターで開催し、70人が参加した（大野光明さんと池田五律さんの講演要旨は2～5頁に掲載）。

4月29日「反「昭和の日」デモ」は内神田尾嶋公園集合。集会が12時、12時半デモ出発と後の行動と重ならないために異例の時間であった。雨が降る中で最初は参加者もパラパラで心配したが、最終的に約70名の参加を得た。

デモ前の集会は、司会の天皇制の戦争責任を追及する日として闘おうというアピールで開始し、主催者より前日の集会の報告を行った。

連帯アピールは、クワッド反対の池田五律さんが、5月24日東京で開かれるクワッド（日米豪印の戦略対話）首脳会合反対を訴えた。クワッドは東のNATOを目指しており、南西諸島を戦場とする対中国戦争体制である。5月7日の集会への参加を呼びかけた。

続いて一坪反戦地主会・関東ブロックの大仲尊さんから、5・15沖縄の日本「復帰」50年を問う行動への参加が呼びかけられた。薩摩の琉球侵略、明治天皇制国家の琉球併合からとらえ返すべき。天皇メッセージが現在の沖縄を規定している。辺野古の違法工事も琉球弧を戦場とすることも許さないと訴えた。

デモは、靖国通りを通り西神田の百樹の森まで、「琉球弧を戦場にすな！」「天皇制の戦争責任を追及するぞ！」の声をあげた。象徴天皇制と日米安保を解体する闘いの重要性を実感した取り組みであった。（野村洋子）

沖縄・安保・天皇制を問う4.28-29連続行動実行委員会

連絡先●東京都千代田区神田淡路町1-21-7-2A 淡路町事務所気付 電話●050-3630-8945
振替●00110-3-4429 [コメンだ！共同行動]

【呼びかけ団体】

アジア連帯講座／研究所テオリア／スペース21／戦時下の現在を考える講座／立川自衛隊監視テント村／

反安保実行委員会／天皇制問題情報交換会／ピープルズプラン研究所／

「日の丸・君が代」の強制反対の意思表示の会／靖国・天皇制問題情報センター／連帯社／労働運動活動者評議会

●大野光明さん（運動史研究）

日米安保体制とグローバルなミリタリズムの「裂け目」を生きる／創る

■日本の「戦後」史と沖縄の「戦後」史——分離と運動

まず歴史的な視点からお話します。

沖縄戦は凄惨な地上戦となりました。全県民の四分の一以上の住民が死亡した。軍が住民を巻き込んだ戦闘でした。

米軍は、沖縄戦の最中から日本軍の基地を占領して、出撃拠点として活用をしました。それが戦後に基地が拡がっていく起点になっていった。米軍は沖縄戦の最中に、米国海軍軍政府布告を出し日本の行政権を停止し米軍政府の設立を宣言します。

一九四七年には「天皇メッセージ」が出されました。ここに、①アメリカによる琉球諸島の軍事占領の継続を望む、②占領は日本に主権を残したままでの長期租借によるべきである、③沖縄の長期占領は日米双方にとって利益があり、共産主義勢力の影響を懸念する日本国民の賛同も得られる、という昭和天皇の意思が示されています。

サンフランシスコ講和条約によって日本（本土）と沖縄は分離され、沖縄は米軍政府による直接統治が続く。中華人民共和国の成立や朝鮮戦争の中で、アメリカは沖縄の軍事的重要性を認識するようになり、恒久的な基地建設を進めていく。「銃剣とブルドーザー」で土地が取り上げられていくなかで、沖縄の住民は「島ぐるみ」の抵抗をします。

しかし、圧倒的な力の差によって基地の拡張は進められていき、それが現在までつながっています。

アジアの中でアジア太平洋戦争「後」がどのように進んできたのか。「本土」側は、「平和と民主主義」が確立され、経済成長を享受する。核の平和利用が進められてもいく。それに対して沖縄は、米軍による直接統治が継続され、広範囲で軍事化が進んだ。核兵器が貯蔵され、いつでも使用可能な状態にされていた。

視点をアジアまで広げると、冷戦の中で、各地に軍事独裁体制ができる。民主主義、人権を否定し、国家独裁の経済開発が進められる。そこには日本の資本が援助という形で関わっていく。太平洋に島々では、原水爆実験が行われる。

日本の「平和と民主主義」は、沖縄の軍事化やその軍事基地を拠点として行われたアジアの熱戦とセットになっている。そのアジアの熱戦が、日本の経済成長を促していく。米軍の存在を中心に、日本は沖縄やアジアを「利用」して戦後の歴史を歩んできた。

■沖縄の施政権返還

では、沖縄の施政権返還をどのように考えるのか。

一九六〇年代後半に、沖縄住民の自治権の要求

が高まり、アメリカは占領の継続は、日米安保体制を悪化させかねないという危機意識を持ちます。沖縄の人々の闘争がひとつの起点です。ベトナム戦争の泥沼化がアメリカの財政状況を大きく悪化させる。そして沖縄の直接統治はコストがかかると思避されていく。日米安保改定をめぐる日本の運動の高まりもあり、日米安保体制の危機へ波及することを恐れて、在日米軍基地と在沖縄米軍基地の軍事的機能を損なわせないためにこそ沖縄返還が必要なのだと認識に至ります。交渉の中で、自衛隊の配備も決められる。沖縄を日米共同で軍事的に管理・使用することです。

ベトナム戦争後を見据えて、復興支援に日本は積極的に関与していくという文言も、この日米共同声明の中には盛り込まれます。

日米両政府が、アジア地域に対しては共同でコミットする、そうした新たな日米関係に入ったことを示すものとしても、沖縄返還を見るべきです。

■未完の沖縄闘争

四月二八日は「沖縄デー」と呼ばれ、日米の沖縄政策を批判するデモや集会が各地で行われていました。開催数や参加者数の経年変化を見ると、六九年に急増し、参加者数は一〇万人を超えるようになった。また、質的にも変化をしていきます。ひとつには沖縄返還政策への根底的な批判・否定がなされ始め、さらにラディカルな思想・実践として、復帰そのものの批判（反復帰論）が登場します。

沖縄県祖国復帰協議会は、「核付き基地自由使用」に対して「即時無条件の全面返還」を要求しまし



た。基地の存在による被害者性だけではなく、基地がベトナムの戦場につながり攻撃に加担しているという加害者性も認識した上で、「基地の撤去」が正面から主張されてくる。

「反復帰論」は、これまでの復帰運動を内在的に批判しようとする思想的、実践的議論でした。沖縄自体の問い返しの中では、沖縄島と宮古島、八重山島、あるいは奄美大島といった島々との、歴史的な差別・被差別の構造も問題提起されていました。また非常に重要なのは、国家の否定と拒否という問題提起です。国家を前提として考えるのではなく、「国家は暴力である。その端的な例が軍隊である」という認識です。

こうした問題提起のなかで、時には、黒人を中心とした米兵と沖縄の基地労働者を含む活動家、住民の人たち、さらに両者の橋渡しをしようとするアメリカからやってきた民間人反戦活動家らとの交流も生まれています。

しかし本土側の沖縄返還闘争については、外在的に理論や考え方を持ち込んで、沖縄の人たちが生きている文脈との擦り合わせなしに闘争を立ててしまっていた、とする根底的な批判もされています。

■「現実的提案」の要求が運動を窒息させる

「沖縄」も「日本」もひとまとまりのものではない。それぞれの人が持っている文脈や抵抗の経験をどうやって交差させていくことができるのか、が重要です。沖縄を反基地の聖地としてまとめようと沖縄の現実が見えなくなってしまう。「沖縄なるもの」は決して所与のものではない。

他方で、「本土への基地の引き取り」ということが言われます。沖縄からの「県外移設」という要求にはきちんと向き合おうべきだと思いますが、沖縄の運動も「県外移設」を言わざるを得ない状況へ変化している。この二〇年の間で、沖縄の革新勢力が単独で、県知事選挙や組長選挙を闘えなくなってきた。保守と革新が連携する中で、「オール沖縄」というプラットフォームで、辺野古の新基地建設に反対していく動きになった。この「オール沖縄」という枠組みでは、高江のヘリパッドの建設問題や自衛隊配備の問題が問いにくい。このような沖縄側の運動の変化も、「県外移設」「基地引き取り論」を支えていく条件になっています。

本土側でも左派の側から日米安保体制を前提とする「現実的」提案をし始めるといって、非常に危機的な状況にあると思います。

今、社会運動に対して、「現実的なことを提案しろ」という要求が非常に高まっています。そうした中で、日米安保を根底的に問うということが、窒息させられていく。「現実的な選択肢」なるものが、本当に「現実的」なのかわからない、あるいはそれが不明瞭であるにもかかわらず、運動と政治が窒息させられている。そういう状況にある。

■軍事化という視点

「軍事化」という視点も重要です。軍事化というのは、軍事を中心として、社会や文化、そこに生きる人びとの身体と思考が統制・管理されていく。軍事を中心化していく幅広い社会的な変化のことをいいます。フェミニストたちから始まりまったこうした視点は、現在の状況を考える上で非常に重要だと思っています。

今の軍事化が進んで行く状況の中で、「外在的」ではなく、内在化しつつ、自分たちのそれぞれの経験を通底させ、共鳴させながら、どう現場をつくっていくのか。

原則的な問題提起なのですが、反国家、国家を否定すること、国家から自律的であること、それなしには、沖縄の軍事基地問題は問えないのではないかと思っています。

反復帰論を唱えた一人の川満信一さんが、復帰後に書いた「琉球共和社会憲法C私(試)案」のなかで「琉球共和社会の人民は、定められたセンタ―領域内の居住者に限らず、この憲法の基本理念に賛同し、遵守する意志のあるものは人種、民族、性別、国籍のいかに問わず、その所在地において資格を認められる」(11条)、「各国の政治思想および文化領域にかかわる人が亡命の受け入れを要請したときには無条件に受け入れる」(17条)とあります。

川満さんは復帰後に強いられた非常に困難な状況下にあつて、亡命者や難民に開かれた、国家によらない社会を構想しようとした。こういった構想、問題提起に、どう共鳴し合えるかが、今、求められているのではないのでしょうか。

●池田五律さん（戦争に協力しない！させない！練馬アクシヨン） 象徴天皇制と日米安保体制がもたらした 現在の日本を問う

日米安保の歴史は自衛隊の増強・役割拡大の歴史です。今日は、天皇制との関係にも注目しつつその歴史を振り返ります。

◆初期対日方針とウクライナ戦争

連合国最高司令官総司令部（GHQ）初期対日方針に、「日本がふたたびアメリカの脅威となり、または世界の平和と安全の脅威となることのないよう保証すること／他国家の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則とに示されたアメリカの目的を支持すべき平和的かつ責任のある政府を追って樹立すること」とあります。

ロシアのウクライナ侵攻に対しては、ロシアが拒否権を行使するので安保理での非難決議は出せません。そこで総会でのロシア非難決議によって、欧米はウクライナ支援・対口制裁を行っています。中国やインドなど四〇カ国が、総会でのロシア非難決議を棄権しました。経済制裁を実施している国は三〇数カ国で、その程度にもかなり濃淡があります。日本は、積極的にアメリカに与っています。こうした現在の日本政府の姿は、まさに初期対日方針の言う「国際連合憲章の理想と原則とに示されたアメリカの目的を支持すべき平和的かつ責任のある政府」ではないでしょうか。

◆象徴天皇制の誕生

初期対日方針の文脈でいうと、象徴天皇制とはアメリカにとって脅威にならない天皇制です。壮絶な沖繩戦は、本土決戦になればどれほど戦死者が出るのかと、アメリカに「不安と恐怖」を与えました。そこでアメリカは、天皇制を利用する間接統治を選択しました。一方、裕仁も、八月七日に「陸海軍人に賜りたる勅語」を発して旧軍の武装解除を促がし、自らが利用するに値する権威を有することをアピールしました。

戦犯逮捕などで神権天皇制の維持は諦めろと脅しをかけられた裕仁は、四六年一月に「新日本建設に関する詔書」（人間宣言）を出し、侵略的な八紘一宇の神話を否定して、民衆に「信頼と敬愛に依拠した紐帯」に基づいた新たな天皇制、象徴天皇制を売り込みます。この象徴天皇制国家が「アメリカの脅威となり、または世界の平和と安全の脅威」とならないように憲法九条（戦争放棄・戦力不保持）で歯止めを掛けました。象徴天皇制と九条はセットで誕生したのです。その九条は、初期対日方針の文脈からすれば、国連による安全保障措置が前提とされていたのです。

◆日米安保の誕生・自衛隊の誕生

講和・日米安保の誕生過程は、冷戦激化、朝鮮

戦争と並行しています。その状況の中で、沖繩の恒久基地化も進められます。講話は片面講和でセットとして日米安保条約も締結されます。当時、最も「脅威」と想定されたのは共産化された中国。この反共日米安保構想の先鞭をつけたのが、四七年の裕仁の沖繩売り渡し「沖繩メッセージ」です。この日米安保体制は、アメリカによる一方的強制ではない。日本の支配層も、主体的に求め、創り上げていったことを見落としてはなりません。

日米安保に組み込まれている「防衛力増強」の論理は、朝鮮戦争下で間接侵略に対処する警察と警察予備隊の創設、講和・独立後の保安隊は警察と防衛の間、そして自衛隊は直接侵略に対処する「防衛」を主任務とするようになったことに、端的に示されています。もっとも発足当時の自衛隊は直接侵略に対処する実力はありません。アメリカは、軍政下の沖繩で「極東」をにらんだ基地拡張を進め、「本土」でも、米軍基地拡張に動きまわりました。旧日米安保は、占領継続の色合いの濃いものでした。

◆六〇年安保・沖繩返還・ガイドライン安保

自衛隊は徐々に直接侵略に対処する実力を整えていきます。そこで六〇年安保改訂が浮上します。その改訂の意味は、新安保にある「民主主義の諸原則、個人の自由及び法の支配を擁護」という文言に端的に表れています。この文言は、NATO条約と類似するものです。今の言葉で言えば、「自由と民主主義」という「普遍的価値」を有する「友好国」として承認されたと言ったことです。

高度経済成長を背景に、自衛隊は「所要防衛



力」構想の下で増強され、「本土」の米軍は縮小され沖繩に移っていきます。そうした中で、復帰運動が徐々に高揚し、ベトナム戦争の激化で米財政も逼迫し、代わって日本政府が援助を増大し、やがて返還交渉に入っていきます。

七二年の「復帰」は、「核持ち込み」の「密約」を伴う形で米軍基地はそのままで、日本の主権の下に移行しただけでした。さらに自衛隊の沖繩移駐がはじまります。日米共同の沖繩の軍事植民地化です。

沖繩を統合する役割をアキヒト・ミチコが担いました。自衛隊沖繩移駐と皇太子夫婦の反発を承知での訪沖はセットだったのです。

ドルショックとオイルショックで、経済的にも低成長時代に入り、「所要防衛力論」にかわり、安定的に防衛費を確保する理屈として「基盤的防衛力構想」が出て来ます。七八年の日米防衛協力の指針（ガイドライン）で、シーレーン防衛が自衛隊の役割になります。

◆冷戦終結後の自衛隊と日米安保

冷戦の終焉は、自衛隊や日米安保の存在意義を低下させました。そこで新たな意義が創り出されます。「国際貢献」「大規模災害対処」や「テロ対処」

です。

九七年にガイドラインが改訂され、周辺事態における相互協力計画の策定が謳われ、九九年に周辺事態法が成立します。二〇〇〇年代に入ると、インド洋派兵、イラク派兵。一八年からはソマリア沖海賊対処と海外派兵が拡大され、ジブチには恒久海外基地までを持つようになります。

〇六年には統合幕僚会議が統合幕僚監部に改変され、陸海空自衛隊の一体化が始まり、〇七年に防衛庁が省に昇格します。〇八年宇宙基本法の制定と一二年原子力基本法「改正」で安全保障を目的とした宇宙・原子力の利用に道が拓かれました。民主党政権下の一〇年版防衛大綱では、「基盤防衛力構想が「動的防衛力」に変えられました。それは、安倍政権の一三年版防衛大綱で「統合機動防衛力」に進化します。それ以降、南西諸島（琉球弧）の自衛隊増強が本格化します。

一三年に国家安全保障会議が設置。そこで打ち出された集団的自衛権行使一部合憲化が、一五年に安保法制整備につながります。一四年には、武器輸出三原則が「防衛装備移転三原則」に改められ武器輸出への道が拓かれました。

一八年版防衛大綱では、陸海空のみならず、宇宙・サイバー・電磁波領域も含む「領域横断的作戦」を遂行するための「多次元統合防衛力」の向上が打ち出されます。

岸田政権下では、「思いやり予算」は「同盟強化予算」への改変、敵基地攻撃力を明記する国家安全保障戦略の策定、五年間で防衛費をGDP二％に増強、などが目論まれています。

◆天皇制との関り

最後に天皇制と自衛隊の関係について付言しておきたいと思えます。

自衛隊の沖繩移駐に伴う自衛隊増員の折に発覚したのが、当時の増原防衛庁長官の内奏問題でした。増原が、内奏時の裕仁の「近隣諸国と比べて自衛力がそんなに大きいとは思えない」という発言を漏らして政治問題化しました。内奏は、明仁も徳仁も、受けています。自衛隊高級幹部や在日米軍幹部も叙勲対象者です。園遊会に統合幕僚長を呼ぶことは慣例化しています。

〇六年にはイラク派兵自衛隊を皇居に招いてねざらい、明仁天皇が、「国際的な協力に参加し力を尽くしてこられたことを誠に御苦労に思います」などと声をかけています。一八年に明仁が与那国島を訪問した際には、自衛隊に「増列」で出迎えられるています。

ロシアのウクライナ侵攻を利用して「平和のための戦争」を行う「積極的平和国家」が創られようとしています。それと連動して、天皇制も、「積極的平和国家」を象徴する天皇制、国連安保を絡めつつアメリカなどと「正しい戦争」を鼓舞し戦傷者を称揚する「積極的象徴天皇制」に変貌しかねません。今こそ、国や民族のために命を捨ててはならないという沖繩戦をはじめとする戦争体験の経験化を踏まえ、非武装の思想として、九条を活かしていく道を探っていくかねばならないと思っています。

(文責・編集部)

●実行委員会参加・賛同

【個人】

天野恵一、石下直子、石川憲夫、石嶋秀直、稲葉みどり、岩本乾治、上西創造、梅澤幸二郎、海老名剛、及川広美、大友深雪、大西豊、岡田雅宏、岡田良子、小野沢稔彦、梶川彩、梶川涼子、梶野宏、加藤和成、加藤克子、加藤登、兼崎暉、軽部哲雄、北野誉、北村小夜、黒薔薇アリザ、上月民夫、小島正次、近藤和子、近藤賢、酒井武史、榊原晴美、坂口興昌、坂下忠文、桜井大子、佐々木勝義、佐藤憲弘、佐野通夫、芝崎眞吾、関口実、鷹巢辰也、田上中、田口敬三、武井めぐみ、武井陽一、田守順子、寺尾光身、豊嶋馨、中川美由紀、中沢譲、中村満夫、新倉三喜男、西尾漠、のむらともゆき、野村洋子、波木幸子、長谷川修児、原田光一、原田孝子、原田拓、平井由美子、福島薫、益永陽子、松永義郎、武藤一羊、森理恵、安井洋子、安川寿之輔、山田純一、結城守保、吉田哲四郎、脇義重、和田彰夫、和田伸、渡辺吉男（ほか14名、計88名）

【団体】

アジア連帯講座、研究所テオリア、市民の意見30の会・東京、スペース21、戦時下の現在を考える講座、立川自衛隊監視テント村、天皇制問題

情報交換会、反安保実行委員会、ピールズ・プラン研究所、「日の丸・君が代」強制に反対の意思表示の会、靖国・天皇制問題情報センター、連帯社、労働運動活動者評議会（13団体）

【賛同者からのメッセージ】

●4・28―29連続行動への賛同者としてあえて書きますが、今般のウクライナ情勢について、リベラル・左派のロシアの行動に対する認識が甘いのではないかと思えるふしがあるのが気になります ●4・28―29に賛同 ●①『市民の意見』2月号（no.199）の「読者のおたより」に、「おわたんね」との本の感想が載っている。 ●②報道に自由がないのは、ロシアだけの問題だろうか。 ●③「いいや、あなたたちは知っていた」と言われないうように行動したい ●米中口の大国主義的な動きを許すことはできない ●4・28、せめて行きたい。コロナ粉砕！戦争やメロ ●4・28―29行動に賛同 ●コロナに気をつけ頑張りましょう！ ●4・29行動に賛同します。すっかり忘れていましたので罪滅ぼしで二口送ります ●ここ2〜3年、とても健康で闘争意欲が旺盛です。怒りの感性こそが若さを保つ秘訣だと確信します。4月29日は九州から東京に駆けつけますよ！

●会計報告●

【収入】	
賛同費	156,950 円
4.28 集会参加費 + キャンパ	35,619 円
4.29 デモキャンパ	20,101 円
合計	212,670 円
【支出】	
集会・デモ諸経費：講師謝礼、監視弁護士謝礼、会場使用料、宣伝カー、電池ほか	89,938 円
印刷：集会資料、呼びかけ文、チラシ、2.11 リーフレット、ほか（今回発送分は除く）	15,548 円
学習会諸経費（講師謝礼、お茶、交流会、発送：呼びかけ文、チラシ、2.11 報告集（今回発送分は除く）	55,320 円
事務所維持費 3月～5月分	64,122 円
合計	▲ 224,928 円
差引残高	12,258 円

【延期した2.23 討論集会のさらなる延期について】

実行委メンバーの新型コロナ感染により延期となった今年の2.23 討論集会は、6月か7月をめどに開催の予定でしたが、さらに延期となりました。私たちは、沖縄・西南諸島のさらなる軍事化とウクライナ戦争が深刻化する中で、8.15 反「靖国」行動実行委の準備を進めてきました。国のための「殺し」と「戦死」を強要し、その正当化のために「戦死者」を慰霊・追悼・美化する。そのことに反対・抗議してきた8.15 実は、いまの事態にどのような反戦の論理立てていくのか。課題整理と議論が必要であり、実行委「筋トレ」としての内部討論学習会を続けることとしました。また、天皇誕生日にぶつけた、延期した討論集会は、課題的・タイミング的にも「いま」でなくても良いだろうとの判断もあります。日程は8.15 行動の報告を出したあと、10月以降になりそうです。どうかご了承ください。

■今回もたくさんの賛同と賛同費・キャンパをいただき、ありがとうございました。
■8.15 でまたお会いしましょう！

